2025 年 3 月策定

株式会社なの花東北　行動計画
（次世代法・女性活躍法一体型）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１.計画期間

2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日まで

２.計画内容

目標１：社員の長時間残業の削減および有給休暇取得率の維持向上を目指し、仕事と生活の調和を図ることができる労働環境を作ります。
（正社員に占める月間 20 時間以上残業者の比率を 7.02%から 7.00%とする）

取り組み①

残業時間について部署毎、個人毎に毎月集計し各部署へ周知を行うとともに、残業が多い部署への聞き取り、業務見直し等の働きかけを行う。

取り組み②

有給休暇取得日数について部署毎、個人毎に集計し各部署へ周知を行うとともに、取得率が低い部署への聞き取り、業務見直し等の働きかけを行う。

目標２：男性社員の育児休業取得率の維持を目指します。（50%以上）

取り組み①

育児休業制度について、管理職に対して啓発をおこない、職場全体で制度の理解を深め、取得しやすい環境を整える。

取り組み②

社内ネットワーク等を通じて男性社員の育児休業取得に関する制度や相談窓口について定期的に周知を行い、取得しやすい環境を整える。

（女性活躍推進法目標：目標 1、2　次世代育成支援対策推進法目標：目標１、２）

以上